

次期プラン策定にあたって(案)

1 プラン名称の変更

平成13年3月策定の第2次豊島区男女共同参画推進行動計画より「としま男女共同参画推進プラン」の名称を使用してきたが、次期プランより、豊島区基本構想・基本計画に理念に即して「としまジェンダー平等実現プラン」と名称変更する。

2 計画期間の変更

本プランは、豊島区基本計画(計画期間:令和7年度～令和11年度)の分野別計画であることから、区の方針に則り、計画期間を基本計画の終期に合わせるものとする。次期プランについては、計画期間を3年(令和9年度～令和11年度)に変更する。

3 構成

第1章 プランの策定にあたって

1 プランの背景

- (1) 策定の目的 ※プランに含まれる3計画についても併せて記載する。
- (2) 世界(国際社会)の動向
- (3) 国の動向
- (4) 東京都の動向
- (5) 豊島区の取組

2 プランの性格

3 プランの期間

4 将来像(目指すまちの姿)

5 プランの体系図(目標と施策の方向、施策)

第2章 豊島区のジェンダー平等を取り巻く現状(関連データ集)

第3章 プランの内容

目標1 すべての人がジェンダー平等に取り組むまち(仮)

施策の方向(1) ジェンダー平等意識の向上

施策の方向(2) ジェンダー平等視点による取組の推進

目標2 あらゆる分野で女性が力を発揮できるまち(仮)

施策の方向(3) すべての女性のエンパワーメントの推進

施策の方向(4) 働く場・家庭生活におけるジェンダー平等の推進

施策の方向(5) 女性リーダー活躍に向けた取組の推進

目標3 すべての人がその人らしく尊重され、安心して暮らせるまち(仮)

施策の方向(6) ジェンダーに基づくDV・性暴力・ハラスメントの防止
と被害者支援

施策の方向(7) 性と生に関する健康支援

施策の方向(8) 多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備
目標4 困っている女性をともに支えるまち(仮)
施策の方向(9) 様々な困難を抱える女性への多様な支援の提供
施策の方向(10)多様な主体による支援体制整備

第4章 プランの推進

- 1 プランの推進体制
- 2 プランの評価・進捗管理

参考資料

4 将来像(目指すまちの姿)案

すべての人が互いの人権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち
～ジェンダー平等の実現を目指して～

※第5次としま男女共同参画推進プランから変更なし
(別紙体系図参照)

将来像

すべての人が互いの人権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち

「ジェンダー平等の実現を目指して」

